

令和2年度 消費者保護委員会事業
第20回 無料苦情相談

『探偵トラブル110番!』

※ 調査契約に関する相談は本協会へお任せください

1. 調査契約をする前に!・・・注意点等アドバイス・・・
2. 調査契約の内容について!・・・疑問点・トラブルの解消・・・
3. 違法な契約とは! (別れさせ屋・復縁工作等)

事前予約: 当日面談でのご相談も(一社)日本調査業協会 会議室にて対応いたします。

当日のご相談に即答致しかねる案件については、本協会「顧問弁護士」に相談の上後日回答致します。

小名雄一郎法律事務所 弁護士 小名 雄一郎 先生

開設月日: 令和3年3月11日(木)

受付時間: 午後1時00分～午後4時00分

TEL: 03 - 3865 - 8371



全国支部による相談受付同時開設

本協会正会員との契約に関するご相談は、本部へご連絡下さい

一般社団法人 日本調査業協会
消費者保護委員会